インサイト・グローバル・クレジット・ファンド

Aコース（為替ヘッジあり　年2回決算型）／Bコース（為替ヘッジなし　年2回決算型）

追加型投信／内外／債券

月次レポート　　基準日 ：　2026年8月31日

ファンド概要

■設定日：　2021年12月21日
■決算日：　毎年6月15日および12月15日（休業日の場合は翌営業日）
■信託期間：2031年12月15日まで

■主として、世界各国の社債等（投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券（国債、社債等）、資産担保証券、ローン等）および派生商品等に投資を行い、米ドルベースでの中長期的な収益の獲得※1を目指して運用を行います。実質的な運用は、アイルランド籍外国投資信託である「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド※2」に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。※1米ドル以外の外貨建資産については、原則として現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行います。※2各コースにおいて、以下のクラスをあてはめてご覧下さい。Aコース： JPY Xヘッジクラス、Bコース： JPY Xクラス
■ AコースとBコースの２つのコースからお選びいただけます。Aコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。Bコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
■主要投資対象である外国投資信託は、BNY傘下の資産運用会社である「インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド（以下、インサイトという場合があります。）」が運用します。

Aコースの運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	8,324 円	純資産総額	1.6 億円	（前月末比）	- 4 円

1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移

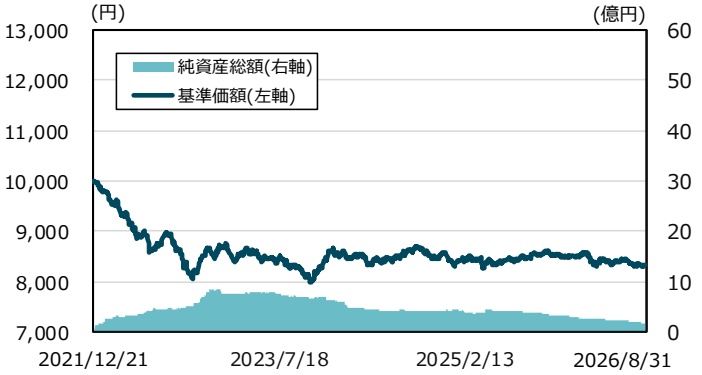

※基準価額は信託報酬控除後のものです。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-0.05%	-1.00%	-2.84%	-1.89%	-0.23%	-	-16.76%

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものとして計算しています。

分配金実績（1万口当たり、課税前）

2024年6月	2024年12月	2025年6月	2025年12月	2026年6月	設定来累計
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

ポートフォリオの構成比

BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド （JPY Xヘッジクラス）	98.0%
マネープールファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	1.5%
現金等*	0.5%

* 現金のほか、未収金・未払金等を含み、マイナスとなる場合もあります。
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

Bコースの運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	14,240 円	純資産総額	62.7 億円	（前月末比）	- 324 円

1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移

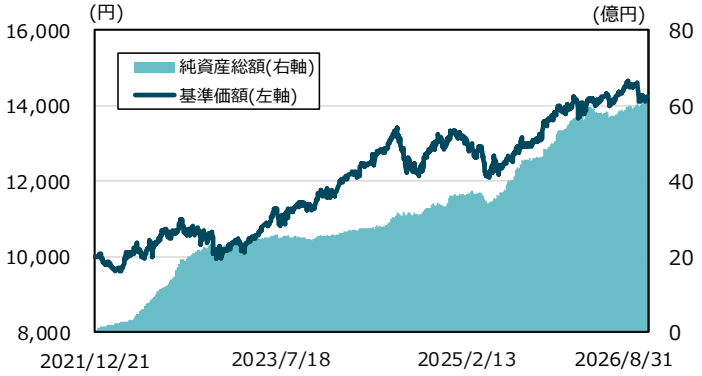

※基準価額は信託報酬控除後のものです。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-2.22%	-0.22%	+0.75%	+9.92%	+25.92%	-	+42.40%

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものとして計算しています。

分配金実績（1万口当たり、課税前）

2024年6月	2024年12月	2025年6月	2025年12月	2026年6月	設定来累計
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

ポートフォリオの構成比

BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド （JPY Xクラス）	98.0%
マネープールファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	0.9%
現金等*	1.1%

* 現金のほか、未収金・未払金等を含み、マイナスとなる場合もあります。
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

BNY | INVESTMENTS

BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（米ドル建て）の資産内容と構成比上位10銘柄

資産内容

ポートフォリオ特性値	
平均格付	A
平均最終利回り	5.6%
平均デュレーション	5.9年
組入銘柄数	458銘柄

※平均格付とは、基準日時点で当ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。
※平均最終利回りとは、米ドル以外の通貨売り/米ドル買いの為替取引後の利回りです。

国・地域別構成比	
米国	39.1%
英国	13.5%
ドイツ	6.9%
オーストラリア	6.3%
フランス	4.5%
その他	29.7%
合計	100.0%

資産別構成比		
投資適格社債		53.0%
	（ユーロ建）	16.3%
	（米ドル建）	32.3%
	（英ポンド建）	4.5%
先進国ソブリン債		9.5%
ハイイールド社債		3.0%
ABS		6.0%
新興国債券		7.0%
現金・その他		21.4%
合計		100.0%

格付別構成比	
AAA	10.3%
AA	13.3%
A	30.6%
BBB	39.8%
BB以下	4.8%
現金等	1.3%
その他	0.0%
合計	100.0%

通貨別構成比	
米ドル	55.4%
ユーロ	30.2%
英ポンド	7.8%
その他	6.7%
合計	100.0%

※国・地域別構成比、通貨別構成比は、現金・現金同等証券等を除く債券部分を100%として計算した値です。
※格付別構成比は現物債券、CDS、先物等に加えて「現金等」や「その他」の資産を含めた数値です。「その他」には為替予約、通貨オプション等のポジションを含むため、マイナスになる場合があります。
※資産別構成比は現物債券に加えて「現金・その他」を含めた数値です。「その他」にCDS、金利スワップ、先物等のポジションを含みます。
※格付はS&P、ムーディーズ、その他の有力格付機関の平均格付を採用し、S&P表記法で記載しています。
※各種構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。
※本資料に記載の運用実績に関する図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

構成比上位10銘柄

銘柄名	資産	国・地域名	構成比
US TSY 3.75% 06/30/27	先進国ソブリン債	米国	3.6%
US TS 3.875% 03/31/31	先進国ソブリン債	米国	2.1%
NATIONWID VAR 07/18/30	投資適格社債（米ドル建）	英国	0.8%
EUROPE 3% 03/04/53	先進国ソブリン債	国際機関	0.8%
Deutsche 3.875% 09/28/26	投資適格社債（ユーロ建）	ドイツ	0.8%
Kreditans 2.75% 10/01/27	投資適格社債（ユーロ建）	ドイツ	0.8%
European 2.5% 05/14/32	投資適格社債（ユーロ建）	国際機関	0.7%
AA Bond C 7.375% 07/31/29	投資適格社債（英ポンド建）	英国	0.7%
US Bancor VAR 01/27/28	投資適格社債（米ドル建）	米国	0.7%
Deutsche VAR 01/07/28	投資適格社債（米ドル建）	ドイツ	0.7%

※構成比は、現金・現金同等証券等を除く債券部分を100%として計算した値です。

コメント

運用状況

基準価額の動向

当月、投資対象ファンドは、小幅プラスのリターンとなりました。Aコースでは、為替相場変動の影響は、為替ヘッジ効果により限定的でしたが、ヘッジコストや信託報酬等の影響により、わずかにマイナスのリターンとなりました。Bコースでは、投資対象ファンドの評価期間における米ドル安・円高の影響により、マイナスのリターンとなりました。

米ドル・円相場の推移

前月末に実施された日本当局による円買い介入を受け、追加介入への警戒感が続くなか、月初に円高が進行しました。その後は、日米金利差や円キャリートレード需要が米ドルの下支えとなり、月初の安値から持ち直し、月後半は概ね横ばいで推移しました。

市場動向

世界国債市場は総じて軟調に推移しました。米国市場では月前半、利上げ観測の一時的な後退を受けて国債利回りが低下する場面がみられたものの、その後は複数の米連邦準備理事会（FRB）高官が追加的な金融引き締めが必要との見解を示したことから、利回りは上昇しました。また、8月下旬のジャクソンホール会議において、ウォーシュFRB議長がインフレ鈍化はなお十分ではないとしてタカ派的な姿勢を示したこともあり、国債利回りは上昇基調で月末を迎えました。欧州市場では、ユーロ圏景気の底堅さや中東情勢に伴うエネルギーコストの高止まりを背景とした欧州中央銀行（ECB）のタカ派姿勢を受けて、利回りが総じて上昇しました。米10年国債利回りは4.75%（前月末比+0.01%）、ドイツ10年国債利回りは3.32%（同+0.11%）で引けました。この状況下、グローバル社債市場では、社債の新規発行や売買が低調となる中、クレジット・スプレッド（社債の国債に対する上乗せ利回り）は概ね横ばいで推移しました。

運用方針

米国では、拡張的な財政政策と人工知能（AI）投資の継続が追い風となり、堅実な経済成長を見込んでいます。インフレ率は来年にかけて鈍化すると予想していますが、中東情勢に伴う原油高が成長の下振れ要因となる可能性には注意が必要です。米国債利回りは当面変動が続くものの、来年にかけては低下し徐々に落ち着く展開を予想しています。ユーロ圏では、ECBが今回の金融引き締め局面において、あと1回の利上げを実施する可能性があるとみていますが、その後は、来年の成長率とインフレ率の見通しを踏まえると、2027年を通じて政策金利を2%に向けて引き下げる余地が生じると考えています。当ファンドでは、金利（デュレーション）リスクを当ファンドと同一の戦略で運用するインサイト・グローバル・クレジット戦略（以下「当戦略」）の参考指数であるブルームバーグ・グローバル総合クレジット指数（米ドルヘッジ）（以下「参考指数」）対比で概ね中立としています。クレジット全体のポジションについては、社債の発行増加に伴う市場需給の緩みが想定される中、当戦略の参考指数対比でアンダーウェイトとしていますが、引き続き相対的なバリュエーション（割安/割高度合い）の観点からの個別銘柄選択を重視し、新規発行市場の投資機会などを通じてバランスシートの堅固な企業や流動性が潤沢な企業など魅力的と考える案件へ積極的に参加する方針です。資産別では、他の投資適格クレジット資産と比較して割安感がみられるABSを参考指数対比で小幅オーバーウェイトとしています。セクター別では、銀行をオーバーウェイトとし、テクノロジーをアンダーウェイトとしています。
インサイト独自の運用プロセスやリスク管理手法を活用して、マイナスのリターンを極力抑制した魅力あるグローバル社債のリターンのご提供を目指します。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	投資信託証券を通じて投資を行う債券等の価格動向は、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
金利変動リスク	債券等は、市場金利の変動により価格が変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行の条件等により異なります。
信用リスク	債券等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体に経営不安、デフォルト（利払い・元本返済の不履行または遅延等）が生じた場合、またはそれらが予想される場合には、債券等の価格が下落するリスクがあります。
カントリー・リスク	新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があり、一方的に税制が変更されることもあります。 以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドの投資対象ファンドは、有価証券および金利関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被るリスクを伴います。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。 ［Aコース（為替ヘッジあり）］ 主要投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、ヘッジコストの分だけ収益が低下することがあります。 ［Bコース（為替ヘッジなし）］ 主要投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。外貨建資産に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

投資リスク

流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払い後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「Aコース」、「Bコース」共に「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」があります。 取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
スイッチング	「Aコース」、「Bコース」間でスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ダブリンもしくは米国の銀行の休業日 ・ダブリンもしくは米国の銀行の休業日（土曜日または日曜日を除く）の前営業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受付けを取消す場合があります。
信託期間	2031年12月15日まで（当初信託設定日：2021年12月21日） ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	各ファンドそれぞれ受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。 主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、償還となります。
決算日	毎年6月15日および12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	各ファンド3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。）を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額×上限1.1%（税抜 1.0%） （手数料率は販売会社が定めます。） ※自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	≪当該手数料を対価とする役務の内容≫ 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用（信託報酬）	①当ファンド	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額×年率0.902%（税抜 0.82%） 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 当ファンドの運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
	支払先	料率	≪当該運用管理費用を対価とする役務の内容≫
	委託会社	年率0.30%（税抜）	信託財産の運用指図、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	販売会社	年率0.50%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書(注)等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 （注）投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。
	受託会社	年率0.02%（税抜）	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	②投資対象とする投資信託証券	・BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）／（JPY Xクラス） ・・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額×年率0.325%程度 ・マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定） ・・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額×年率0.033%（税抜0.03%）	
	実質的な負担（①+②）	年率1.227%程度（税込 概算） ※実際の実質的な負担は、投資信託証券の組入状況等に応じて変動します。	
その他費用・手数料		監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用（目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%）は、日々費用として計上され、運用管理費用（信託報酬）支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が、信託財産より支払われます。 （注）この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税　金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分　配　時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※上記は、2026年8月末現在のものです。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は、上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社　（信託財産の運用指図等）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社　（ファンドの保管・管理業務等）
販売会社	野村證券株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等）

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 142 号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

ご留意事項：●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。

設定・運用は
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第406号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会